



第6章 阿蘇の自然を守り持続可能な社会を 構築するためのリーディングプロジェクト



1 リーディングプロジェクト設定の考え方

第2章では、本市を取り巻く主な環境課題として、以下を取り挙げました。

- ・多くの市民は空気のきれいさに満足しているが、H23 アンケートと比較すると不満に感じている市民の割合が増加している。
- ・市民の公共交通機関への満足度が低く、積極的な利用の意識も低い。
- ・市民の自然環境保全に対する必要性が高い一方で、長年維持・管理されてきた阿蘇固有の豊かな自然が、高齢化や後継者不足により維持が困難となっている。
- ・貴重な生きものが生息・生育し、かつ九州地域の重要な水資源となっている阿蘇の自然を保全する取り組みを継続していく必要がある。
- ・本市のリサイクル率は、国や県の平均を上回っており、資源循環が進んだまちであると言えるが、一人あたりの生活系ごみの排出量は県平均よりも高く、微増傾向にあり、市民一人一人のごみ減量化を進めていく必要がある。
- ・令和2(2020)年1月に本市を含む「熊本連携中枢都市圏」として令和32(2050)年の温室効果ガス排出量実質ゼロを宣言しており、市としてゼロカーボンシティ実現への取り組みを推進していく必要がある。
- ・ゼロカーボンシティの実現に向けては、太陽光発電などの導入が求められるが、阿蘇の優れた自然環境の保全、自然との調和が必要不可欠である。

これらの課題は、第4章で示した三者協働による行動で着実に解決していく必要があります。一方で、本計画は、令和14(2032)年度までの10年間で実施する環境課題に対する取り組みの基本的な考え方を示したものです。

しかし、速いスピードで変化する環境を取り巻く社会情勢を勘案すると、着実な進行管理のもと、その時々的情勢に見合った環境問題に柔軟に取り組んでいく必要があります。

このことから、以下の視点により、リーディングプロジェクトを設定します。

- ・本市にとって、早急に解決が必要な課題に対する取り組みであること
- ・次世代を視野に入れた長期的な環境づくりに資する取り組みであること
- ・環境を取り巻く社会情勢や要請に対する取り組みであること

これらの視点を勘案し、以下の取り組みを「阿蘇の自然を守り持続可能な社会を構築するためのリーディングプロジェクト」として設定します。

【リーディングプロジェクト】
「豊かで健全な生物多様性が息づくまち阿蘇」プロジェクト

リーディングプロジェクトについては、数値目標に基づく進行管理のもと、着実な施策の展開を図っていくこととします。

あわせて、各リーディングプロジェクトの推進は、第5章に示した以下の基本目標の達成が期待されます。

■リーディングプロジェクトの推進により目標達成が期待される基本目標

リーディングプロジェクト	目標達成が期待される基本目標
<p>【リーディングプロジェクト】 「豊かで健全な生物多様性が 息づくまち阿蘇」 プロジェクト</p>	<p>基本目標 1 安全・安心な暮らしを守る</p> <p>★基本目標 2 自然と共生し緑豊かなまちをめざす</p> <p>基本目標 3 ごみの減量と資源の有効利用をめざす</p> <p>基本目標 5 環境問題への意欲的な取り組みの推進</p>

★は、特に目標達成が期待される基本目標

【リーディングプロジェクト】 「豊かで健全な生物多様性が息づくまち阿蘇」プロジェクト

(1) SDGs との関連

本リーディングプロジェクトは、SDGs のうち、「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」に資する取り組みとなります。



(2) 本プロジェクトの性格

本リーディングプロジェクトは、阿蘇の豊かな自然環境資源を保全するために、日常生活や事業活動における自然環境への負荷を低減するための取り組みを位置付けるものです。

なお、本プロジェクトでは、阿蘇市環境基本条例以外に以下の条例が関連し、これらの条例に基づく取り組みや規制等の遵守を促進しながら推進していくものとします。

阿蘇市 ASO 環境共生基金条例
阿蘇市地下水保全条例
阿蘇市景観条例
阿蘇市畜産環境保全に関する条例
阿蘇市森林環境譲与税基金条例
阿蘇市野生動植物保護条例

(3) プロジェクトの目標

本プロジェクトの環境指標及び数値目標は以下のとおりです。なお、関連事業や計画の目標年次は、必ずしも本計画と同じではないことから、中間見直し時に改めて最新の数値目標について調整を図るものとします。

■プロジェクトの目標（数値目標）

環境指標		単位	現状	現状年度	目標	目標年度
市内河川のBODの年平均値	東岳川（泉川）上流地点	mg/l	4.5	R3	黒川河川の環境基準（A類型：2）以下	R14
	古恵川 上流地点		15			
	三野川 合流地点		1.5			
	今町川 黒川支流		0.7			
	西黒戸川 中流地点		0.5 未満			
	西岳川 黒川支流		3.2			
	花原川 黒川支流		1.3			
	赤水川 黒川支流		2.4			
公共下水道普及率		%	26.3	R3	29.0	R8
公共下水道水洗化率		%	78.3	R3	82.0	R8
耕作放棄地の面積		ha	121	R3	120	R13
認定農業者数		人	432	R2	450	R6
新規就農者数		人	173	R2	250	R6
森林の面積		ha	21,146	R2	現状維持	R14
野焼きボランティア受入（牧野）割合		%	43	R2	70	R6
不法投棄通報件数		件	20	R3	20 以下	R14
オオキンケイギクの駆除量		kg/年	250	R3	100	R14
野生動植物保護監視員数		人/年	11	R3	18	R14
ASO 環境共生基金を活用した草原再生等事業の件数		件/年	0	R3	2	R14
環境講演会開催数		回/年	4	R3	4 以上	R14
温室効果ガス排出量		千 t-CO ₂	212	R1	114.48	R12

(4) 先導的かつ強力に実施する取り組み

第4章で示した市の行動の方向性に基づき、本計画の前期（令和9年度）までに先導的かつ強力に実施する具体的な取り組みは以下のとおりです。

■先導的かつ強力に実施する取り組み

	R5	R6	R7	R8	R9
水環境の保全と活用を図ります。					
主な取り組み					
●地下水保全条例の地下水採取許認可制などの周知徹底と適正運用					
●水源涵養機能を持つ森林や草原の保全					
公共用水域の水質保全に努めます。					
主な取り組み					
●下水道区域の未普及解消や接続普及の啓発					
●処理施設の改築更新による長寿命化					
●合併処理浄化槽の普及・啓発					
●水質検査の継続実施					
外来種による環境への影響等について普及・啓発を推進します。					
主な取り組み					
●広報誌やお知らせ端末などによる周知・啓発					
●外来種駆除の継続的な実施					
野生動植物保護監視員による野生動植物保護指定地域内での保護を要する動植物の捕獲及び採取の監視並びに指導の強化に努めます。					
主な取り組み					
●定期的な監視パトロールと一斉監視パトロールの効果的実施					
●広報誌やホームページ、チラシでの周知・啓発					
●防犯カメラの設置の検討					
希少野生植物の調査や生育環境の保護を図ります。					
主な取り組み					
●希少野生動植物の植生調査（ASO環境共生基金事業）					
●希少野生動植物の生育環境の保護（ASO環境共生基金事業）					

	R5	R6	R7	R8	R9
阿蘇の草原保全と利活用に向け積極的に取り組みます。					
主な取り組み ●草原維持管理作業の効率化や安全対策への支援 ●あか牛の消費拡大 ●千年の草原の継承と創造的活用総合特区による草原の保全と活用の仕組みづくり ●ASO 環境共生基金を活用した草原再生事業等への支援 ●阿蘇の文化的景観の保全と世界文化遺産登録の推進 ●草原を対象にした J-credit 制度の導入に向けた検討					
認定農業者の育成と支援体制の充実を図ります。					
主な取り組み ●認定農業者の経営安定化の支援 ●新規就農者の支援体制の整備					
林業の活性化のため、担い手の育成や林業事業者の支援等を推進します。					
主な取り組み ●間伐・林道整備による森林整備の推進 ●集約化・担い手育成による体制強化 ●有害鳥獣の確実な捕獲					
自然観察会など自然に親しむ機会の提供の充実を図ります。					
主な取り組み ●ASO 環境共生基金ジオツアー事業の実施 ●ASO 環境共生基金を活用した各学校等の体験学習の支援					
不法投棄や資源ごみ持ち去り防止に向けた普及啓発を図ります。					
主な取り組み ●防止看板の設置やチラシ、広報誌などの活用による周知啓発活動の実施 ●定期的な監視パトロールの実施					
廃棄物の発生の抑制や再利用・再資源化を推進します。					
主な取り組み ●ごみを減らす絵画コンクールの開催 ●ごみの減量化・3R 推進に関する周知啓発活動の実施					
NPO など環境保全活動に取り組む各団体との連携を促進します。					
主な取り組み ●以下団体との連携・情報交換の促進 (環境保全を行っている団体) ・阿蘇草原再生協議会 ・公益財団法人阿蘇グリーンストック ・阿蘇の自然を愛護する会 ・NPO 九州バイオマスフォーラム ・阿蘇「水土里」自然環境推進協議会					



各主体の取り組み

【市民の取り組み】

- 雨水の地下への浸透に配慮した庭を作り、緑化を推進します。
- 地下水の適正な利用に努めます。
- 水環境についての知識を深め、家庭における生活排水対策に協力します。
- 食べ残しや油などは、流しから排水に流れないように水切り袋などを使用します。
- 洗剤の使用量を減らすとともに、合成洗剤の使用はできるだけ控えます。
- 下水道区域では速やかに下水道に接続し、区域外では合併処理浄化槽を設置するとともに合併処理浄化槽の維持管理の適正化に努めます。
- 身近な自然や動植物に関心を持ちます。
- 担い手の確保や農業後継者の育成に協力します。
- 遊休農地や耕作放棄地の解消に積極的に努めます。
- 植栽活動に積極的に参加協力します。
- 地元の木材の積極的な活用に努めます。
- 自然観察会や自然保護活動に参加して、自然についての知識と理解を深めます。
- 自然の中での遊びやレクリエーションを楽しみながら、健康づくりに努めます。



各主体の取り組み

【事業者の取り組み】

- 排水基準などを遵守し、事業所からの排水を適正に処理します。
- 下水道区域では速やかに下水道に接続し、区域外では合併処理浄化槽を設置するとともに合併処理浄化槽の維持管理の適正化に努めます。
- 地下水の適切な利用に努めます。
- 雨水の地下への浸透に配慮した敷地（駐車場などは透水性舗装を採用）の管理に努めます。
- 動植物の保護活動に参加・協力します。
- 開発行為などの事業活動では、森林・野生動植物などの自然環境は生態系への負荷を少なくするよう配慮します。
- 工事は、生態系に配慮した工法や時期を選択し、工事完了後には復元に努めます。
- 開発事業の際には、地域の自然や景観に配慮しながら、緑化に努めます。
- 農道、用排水路整備事業など、自然環境に配慮した農業基盤の整備に協力します。
- 遊休農地の有効活用と森林の適正な維持管理に努めます。
- 農業後継者の育成や森林の担い手に協力します。
- 地元の木材の活用に努めます。
- 自然観察会や林業体験、農業体験イベントに参加・協力します。
- 市民とふれあえる機会をもつために、自然関連のイベントや交流会を開催します。
- 保養施設の活用など自然とふれあう機会づくりを積極的に進めます。
- ごみの処理についてはルールを守り、適正に処理します。
- 不法投棄を見つけたら、速やかに市や警察に通報します。
- 不法投棄監視パトロールに参加・協力します。
- 防護柵やネットを設置するなど、不法投棄されない環境づくりに努めます。
- 環境保護団体、環境ボランティア活動などを支援します。
- 他の事業者や市民、関係機関と連携・協力し、環境保全に取り組みます。

